

奈良市環境審議会委員市民公募要項

1. 趣 旨 奈良市環境基本条例に基づく環境保全と創造に関して市民の意見を広く施策に反映させるため、審議会の委員を公募する。
2. 募集人数 1名
3. 応募期間 令和7年7月1日（火） ～ 令和7年7月31日（木）
4. 応募資格
以下の条件を満たす者
 - (1) 応募時の年齢が18歳以上75歳未満で、本市に引き続き1年以上居住、通勤又は通学している者。ただし、原則として現在、本市の他の附属機関の委員となっている者及び公務員（会計年度任用職員を除く。）、同審議会委員を通算して10年を超える者は対象外とする。
 - (2) 環境の保全・創造に関する調査、審議に審議会委員として、その責務を誠実に履行できる者
5. 応募方法
以下の3点を、奈良市環境政策課まで持参又は郵送、FAX、Eメールにて提出。
 - (1) 応募用紙
 - (2) 個人情報の取扱いに関する同意書
 - (3) 作文
次のテーマにおいて800字程度で記述。（様式自由）
テーマ「奈良らしい豊かで持続可能な暮らしが生まれるまちの実現に向けた奈良市の環境に関する施策や取り組みについての提案」
※例えば、①地球温暖化対策、②再エネの普及、③脱炭素社会の実現、
④生物多様性の保全、⑤循環型社会の形成、⑥環境教育施策など。
6. 締め切り 7月31日（木） 必着
7. 審査方法 書類選考及び面接。
8. 審査結果 9月末までに本人あてに連絡する。
9. 委員としての任期
令和7年10月1日から令和9年9月30日まで（2年間）
10. 会議の内容及び開催回数
環境基本計画に関する重要事項の調査、審議
年に2回程度の会議開催
11. その他
 - (1) 委員には委員報酬を支給する。（交通費別途支給）
 - (2) 応募書類は、奈良市情報公開条例及び奈良市個人情報保護条例に基づいて取り扱う。

(3) 市政への暴力団等の介入を排除するため、市内を管轄する警察署と締結した暴力団等の介入の排除に関する合意書に基づき、市が公募により委員の選任を行う場合においては、本人の同意を得て、応募者が暴力団の構成員に該当するか否かについて、所管警察署長に照会し、該当することが明らかになったときは、委員に委嘱しない（委嘱後に明らかになったときは解嘱する）こととする。

1 2. 問い合わせ先

奈良市環境部 環境政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1

T E L : 0742-34-4591

F A X : 0742-36-5466

E-MAIL : kankyoseisaku@city.nara.lg.jp